

「山鳥坂ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」

資料－2

検討手順の概要(案)

検討の場において検討

●検討の場の設置

- ・検討の場規約について

●検討手順の確認

- ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」を基に今後の検討の進め方について

第1回幹事会

●肱川流域の概要

- ・肱川流域の特性について説明

●検証対象ダム事業等の点検

- ・総事業費、工期、堆砂計画、雨量・流量データの点検の考え方(案)について

第2回幹事会

【洪水調節の観点からの検討】

●治水対策の方策の適用の可能性の検討

- ・実施要領細目に示されている方策より肱川流域で適用可能な方策を抽出

○複数の治水対策案を立案

○概略評価により治水対策案を抽出

○治水対策案を評価軸毎に評価

○目的別の総合評価

【流水の正常な機能の維持の観点からの検討】

○流水の正常な機能の維持対策の方策の適用性の検討

○複数の流水の正常な機能の維持対策案を立案

○概略評価により流水の正常な機能の維持対策案を抽出

○流水の正常な機能の維持対策案を評価軸毎に評価

○目的別の総合評価

○総合評価

※主要な段階でパブリックコメントを行う。

・学識経験を有する者の意見

・関係住民の意見

・関係地方公共団体の長の意見

・関係利水者の意見

○対応方針(原案)作成

・事業評価監視委員会の意見

○対応方針(案)作成

○国土交通大臣へ対応方針(案)報告

※上記検討手順(案)は現時点の案であり、今後の議論等により変わる可能性がある。

※検討の場、幹事会の実施時期、実施回数は未定。

※ : 今回説明事項